

中国文芸研究会 2019 年度総会議案書

中国文芸研究会は、研究誌『野草』を年二回、『中国文芸研究会会報』（以下『会報』と略）を年十一回刊行し、例会を年十回開催している。さらに夏期合宿を企画し、有志による「映画の会」、「書評の会」、「自伝・回想録を読む会」も継続して運営されている。今年度もこうした活動を中心とする研究が活発に展開されるであろう。

一方、マンパワーの不足は常態化しており、にわかに改善が見込めない。会員数は一時期右肩上がりだったが、近年では、ほぼ横ばい状態が続いている。事務局メンバーの多くが所属する大学運営のあり方も変化し、会員も年々忙しくなる一方である。

こうした情勢にあって、学会組織とは異なる民間の研究団体が、会費と純粋な研究心だけに支えられて活動を維持してゆくには、これまで以上に実質的な事務局体制の整備と、学会や研究機関の活動とは一定程度差別化された、独自の研究活動の展開が求められるだろう。本研究会は、目先の成果に縛られず、のびやかに研究をひろげ、相互交流を深めながら、じっくりと息の長い、着実な研究活動を続けることのできる場でありたいと願う。

こうした研究活動を支える経済的基盤である会費は、会員から滞りなく納入されている。

また、実際の研究活動については、以下に記すように、各セクションにおいて工夫がこらされ、活性化がはかられている。年十回の例会が、毎回 20 名程度の参加者を確保できていることもそのあらわれであろう。こうした活動を『野草』や『会報』の紙面に極力反映させ、課題を広く会員と共有し、今年も積極的に研究会の運営に努めてゆきたい。

I. 2018 年度活動報告

*会員数は 230 名（2019 年 3 月 31 日現在）。前年度からの増減はなかった。

*運営面では、事務局の役割分担がほぼ定着し、円滑な研究会活動が行われた。今後とも事務局体制を維持・更新してゆく人材の確保・育成が重要である。

以下、セクションごとに活動状況を報告する。

(1) 『野草』刊行（担当：松浦・谷・大東）

*第 100 号を 2018 年 11 月、当初の刊行予定より大幅に遅れたが、研文出版より単行本の形で刊行した。『中華文藝の饗宴 『野草』百号』と銘打ち、若手・中堅の会員 14 名の論文を収めた。

*第 101 号（2018 年 10 月 1 日／編集担当：谷行博／版下担当：藤野真子）を予定通り刊行した。「魯迅特集」で、7 本の論文を掲載した（うち特集が 4 本）。

*第 102 号（2019 年 3 月 31 日刊行／編集・版下担当：大東和重）を予定通り刊行した。「中国人日本留学生文学特集」で、6 本の論文（うち特集が 5 本）、1 本の研究案内を掲載した。

(2) 『会報』発行 (担当：永井・三須)

*前年に引き続き 2018 年度も永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとして活動し、次の担当者がそれぞれ編集を担当した。4月号(438号)=上原、5月号(439号)=中野、6月号(440号)=大野、7月号(441号)=松村、8月号(442号)=阿部沙織、9月号(443号)=羽田、10月号(444号)=南、11月号(445号)=池田、12月号(446号)=田村、2019年1月号(447号)=島、2月3月合併号(448・449号)=河本

*各月とも期日どおり順調に出すことができた。

*担当者は「会報担当者 ML」に版下をアップし、手の空いた者がチェックしたのちに印刷に回した。

*14年度から「自伝・回想録を読む会」との連携を行い、同会の発表者が適宜発表内容をまとめて会報に寄稿してきた。また16年度から「映画の会」の原稿も随時掲載している。ほかに連載も寄せられ、単発の寄稿もあり、原稿がほぼ順調に集まっている状況は大変ありがたい。会員諸氏のご寄稿のおかげで、年度末の合併号も大変充実したものとなっている。

*編集担当者が PDF を作成し会報メールマガジン版を配信した。

*遠方等の事情でやむを得ない場合をのぞき、会報担当者が会報発送にも立ち会い、名簿管理係などのご協力のもと、執筆者分の送付などに気を配り、編集から発送までの過程の責任をもつように務めた。立ち会えない場合は会報担当者の誰かが代理をつとめた。

*「交流」欄は、事務局 ML に挙がる情報などを活用した。

*「例会記録」は、基本的に報告者によるレポートを掲載した。

*『会報』メールマガジン版登録者は、現在のべ125名である。

*会報印刷費はあらかじめ会計係からサブリーダー(三須)が予算を預かり、木村桂文社からの請求に応じてその都度支払った。

(3) 「例会」開催 (担当：濱田)

*前年度は台風のために9月は臨時休会を余儀なくされ、10月に9月分と併せて四つの報告がなされた。通常の研究報告のほか、4月例会では「中国の大衆娯楽の発展と再生——「交際舞」から「交誼舞」へ」と題する講演を大濱慶子氏にいただいた。また、6月例会では特別企画として「私達の戦中・戦後体験——戦争・憲法・中国」というテーマのもと、笈文生先生、北岡誠司先生、北岡正子先生に講演をお願いした。さらに12月例会では『野草』百号記念号『中華文藝の饗宴』の合評会を行い、2019年3月には特別企画「わたしと翻訳、これからの翻訳」として多数の翻訳経験者に発言していただいた。例会の参加者人数は平均して20人余りだが、特別企画では多くの参加者が集まった。

(4) 「夏期合宿」(担当：城山)

*夏期合宿(担当：大東和重・城山拓也)は、8月28日から30日の3日間にわたり、大阪府河内長野市の「憩いの宿 河内長野荘」にて開催した。参加者は27名。1日目は書評企画

で星野幸代著『日中戦争下のモダンダンス——交錯するプロパガンダ』を取り上げた。2日目も書評企画で、孫安石他編『上海モダン——『良友』画報の世界』について検討した。最終日は自由発表として、台湾の郷土文学や、民国期中国の小説における「少女表象」に関する発表があった。書評企画については、文学のみならず、芸術、歴史など他分野の研究について考えるきっかけとなり、非常に意義深いものになったと言える。また自由発表も、若手研究者による新しい視点を示すもので、参加者の多くが刺激を受け、密度の濃い時間を過ごすことができた。

(5)「書評の会」(担当：松浦)

*松浦恆雄(責任者)・宇野木洋・今泉秀人が中心となり、例年3回開催しているが、2018年度は4月の一回のみ開催である。

*4月は『幻境』創刊号を宇野木、今泉、松浦の3名で担当した。残念ながら、今回もその内容を『会報』に反映させることができなかった。書評後に、新刊書・論文などの情報交換も行い、最新の研究成果の情報交換を行った。

(6)「映画の会」(担当：菅原)

*『会報』における連載(「映画史スキマ資料の研究」)を断続的ながら継続した(第444号掲載「第9回『風雲児女』の三角関係『一周間』第9期」、担当：好並晶)。

*メンバー各自のSNSによる情報交換は進んだが、かならずしも全ての情報が網羅的に共有されている状況ではない。コミュニケーションのツールが多様化しつつある中、効果的に情報を収集し、共有していく方法を引き続き模索したい。

(7)「自伝・回想録を読む会」(担当：絹川・今泉・大東)

*20世紀の中華圏で書かれた自伝・回想録(中・英・日の各語による)を主な対象として、解題を作成することを目的に、2014年度から開始した。例会を、文芸研の奇数月例会の午前(10時半～12時)に計4回開催し(台風による流会が2回)、担当者による発表を重ねた。2014年度は25件、2015年度は23件、2016年度は22件、2017年度は12件、2018年度は8件の発表があった。また成果の一部は各書の解題として会報誌上に掲載されている。

(8)「特別事業」計画(担当：宇野木)

*新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度の発足を準備してきたが、意見交換の段階に留まり、規定を策定して制度を立ち上げるまでには至っていない。但し、これに関わっては、「野草叢書」構想や「自伝・回想録解題集」刊行のアイデアも出されており、早期な取り組みが求められている。

*「特別事業」の一環として、『野草』100号記念論集の刊行に向けた編集作業に取り組んできた。その結果、上述のように、研文出版より『中華文藝の饗宴 『野草』百号』として刊行することができた。

(9)「野草ネットワーク」(担当：青野)

*レンタルサーバーによる研究会のネットワーク運営を続けている。

URL=<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>

E-mail=office[アットマーク]c-bungei.jp

*ウェブサイトは、菅原慶乃が中心となって管理・更新作業を行ない、充実した内容となっているが、ウェブサイトの重要性に比例して、担当者の負担が重くなってきている。

*事務局アドレス office[アットマーク]c-bungei.jp 宛のメールを事務局 ML に転送する作業は、2011年度より菅原・鳥谷の複数担当制へと移行した。これにより、転送処理の相互チェックがはたらき、転送ミスや対応漏れ等を防ぐことが可能となった。

*「野草 ML」(登録数のべ89件)は会員交流の場として、「事務局 ML」(登録数のべ70件)は運営に関わる意見交換や実務作業効率化の手段として重要な役割を果たした。「野草 ML」は依然あまり活発ではないが、気軽な情報交換の場として、一定の活用がなされた。

*『会報』メールマガジン(登録のべ125件)は、会員数に比して依然登録数が少ない。さらに登録を呼びかけることと、アーカイブ化の検討とが必要であると思われる。

*「交流データベース」を WordPress を利用したスタイルに変更し、登録作業を自動化することができるようになったが、『会報』の交流欄との連携はまだ十分うまくいっていない。また検索機能についても、まだ実用化できていない。

*WordPress のインストールと使用環境の整備を行い、ウェブサイト管理分担化の準備を行なった。新しいウェブサイトの準備を行ないつつあり、来年度に向けて全面改装の体制を整える必要がある。

*投稿専用のメールアドレスの運用ができていない。今後の検討を要する。

II. 2019年度活動方針

*事務局体制をしっかり安定させ、さらに研究活動の維持・向上に努める。

*そのため、(1)組織の維持管理を受け持つ会費管理・口座管理・事務局 ML、(2)研究活動の発表や広報を受け持つ例会・会場予約・二次会予約・夏合宿・『野草』・『会報』・ウェブサイト、(3)新しい研究活動の企画を受け持つ「書評の会」・「映画の会」・「自伝・回想録を読む会」・特別事業が有機的に機能し、本研究会が十分に力を発揮できるよう、事務局・各セクションの役割分担を確認し、相互の連携を強めてゆきたい。

*大学院生を中心とする若手層および関西在住以外の会員にも、主体的、積極的な参加と役割分担を呼びかけるとともに、広く会員からの積極的な提言や取り組みを歓迎したい。

*研究活動の活性化には、例会報告や『野草』掲載論文などにおける研究水準の向上が不可

欠であるが、そのためにも、これまで以上に多様な方法が試みられて良いだろう。

以下、セクションごとの活動方針を記す。

1 各種研究活動について

(1) 『野草』刊行（文責：松浦）

* 『野草』の刊行は、研究会の中心事業である。刊行の継続と掲載論文の質的向上は、恒常的課題である。そのため、「例会報告→『野草』掲載→例会での合評会」という基本原則を守り、それぞれに充実させることを研究会活動の骨子とする。

* 編集担当者は、従来通り、執筆予定者との連絡を十分にとるだけでなく、独自の企画を立てる場合は、特に例会担当者との連携を密にする必要がある。

* 編集担当者は「『野草』編集の手引き」を活用し、締切りを厳守することにより、投稿原稿の審査（査読）や版下作成を含む全ての編集作業が円滑に進むように努める。

* 「『野草』編集の手引き」の現状を踏まえた改訂に着手する。

* 今年度も『野草』編集に関わる中・長期的な計画に基づき、編集担当者を決め、十分な余裕を持って編集作業が行えるよう努めなければならない。

* 今後の刊行計画は以下の通りである。

・第103号＝2019年3月末原稿提出〆切、2019年9月30日刊行。編集：唐顥芸〔サポート濱田麻矢〕

・第104号＝2019年9月末原稿提出〆切、2020年3月31日刊行。編集：松村志乃〔サポート藤野真子〕

・第105号＝2020年3月末原稿提出〆切、2020年9月30日刊行。編集：池田智恵〔サポート三須祐介〕

・第106号＝2020年9月末原稿提出〆切、2021年3月31日刊行。編集：好並晶・今泉秀人

* 『野草』第103号編集委員会は、唐顥芸（103号編集長）、濱田麻矢（103号サポート）、松村志乃（104号編集長）、池田智恵（105号編集長）、三須祐介（105号サポート）、藤野真子（104号サポート）の6名により構成される。

* 『野草』第104号編集委員会委員は、未定。

* 『野草』の書店への卸作業、海外送付先への発送作業は、好並晶・中野徹の担当とする。バックナンバーの管理は引き続き藤野真子の担当とする。

(2) 『会報』発行（担当：永井・三須）

<編集について>

* 編集担当体制は、昨年同様、永井英美をリーダー、三須祐介をサブリーダーとする。

* 2015年度まで、原則として12頁以内、3月末発行の合併号は24頁以内としてきたが、近年は原稿が多く、投稿から掲載まで長くお待ちいただくこともあるなどの問題が生じた。そこで2016年6月に会報担当者が話し合いをもち、次のように取り決め、2017年度の総会で承認されたので、今

年度も活動方針の一環としてここに掲げる。

1、版下完成後、これまでどおり事務局 ML に目次を送信する。その際、「繰り越し原稿が○本ある/ない」の情報をわかりやすく書く。

2、原稿募集の広告を載せる際、「原則として会報原稿の締切は毎月末とします。ただし原稿多数の場合、次号おくりになることもあることをご了承ください」といった文言も入れる。

☆3、原稿は 2 号(2 ヶ月)以上先送りしない。担当者は、前号からの預かり原稿をさらに先送りする事態になった場合、頁数を 12 頁以上にして掲載する。その場合、かならず会報担当者 ML で増頁について相談する。

*原稿の依頼・採否等は各月編集者の裁量で行なうが、各月編集者が必要と考えた場合は、リーダー・サブリーダーに相談し、最終的には事務局の判断に委ねることもできる。

*編集担当は、基本的に担当者の希望に基づいて以下のようにする。

2019 年度4月号(450 号)=永井、5月号(451 号)=豊田、6月号(452 号)=大野、7月号(453 号)=中野、8月号(454 号)=小笠原、9月号(455 号)=松村、10月号(456 号)=田村、11月号(457 号)=池田、12月号(458 号)=上原、1月号(459 号)=阿部、2月3月合併号(460・461 号)=島、2020 年度4月号(462 号)=唐、5月号(463 号)=河本、6月号(464 号)=羽田、7月号(465 号)=和田、8月号(466 号)=南、

2020 年度2月3月合併号=上原、2021 年度2月3月合併号=豊田、2022 年度2月3月合併号=池田、2023 年度2月3月合併号=津守、2024 年度2月3月合併号=唐、2025 年度2月3月合併号=松村

*例会のない2月には発行を行わず、3月末に2月3月合併号を発行する。これまで中野、三須、大野、阿部、永井、和田、河本が担当してきた。今年度は島が編集を担当し、通常の記事のほか特集を企画して掲載する。特集についての詳細の発表と原稿の募集は12月号、1月号の会報で行う予定である。今年度もぜひ多くの会員の方々から、ご寄稿をいただきたい。

*リーダーは年度末に担当希望月をたずねる際、以降の合併号担当希望年についても聞くようにする。

<記事内容について>

*引き続き内容の充実・活性化を図ってゆく。

*「例会記録」は原則として 800 字～1000 字をめどに例会報告者が執筆する。ただし 4 月例会(講演)、12 月例会(書評)はその限りにあらず、あらかじめ記録者を決めておく。

<会報メルマガについて>

*会報は紙媒体版とメールマガジン版の 2 本立てで発行する。メールマガジンの運営は青野繁治が行い、PDF ファイルの作成と配信は各月の編集担当者が行う。

<投稿について>

*【原稿送付先】 office[アットマーク]c-bungei.jp

*投稿は原則として E-mail 添付とし、印刷費削減のため、画像は版下データに埋め込むこと。

*「中国文芸研究会会報」原稿であることを明記する。締め切りは毎月末である。繰り越し原稿や

先着原稿が多い場合、締め切り前に届いてもやむをえず次号送りにすることがある。その場合次号では必ず掲載する。(上記☆3参照。)

*二重投稿原稿は受理しない。また投稿は原則として完成稿とし、著者校正は行わない。

〈「反響」について〉

*記事に対する読後感やご意見をぜひお寄せいただきたい。係としては会報メルマガ送信時の文章に、「ご感想をぜひこちらまで」などの文言とメールアドレスを入れるなどの対策を行っている。

〈発送について〉

*例会開始時刻の 13 時から約 30～40 分をかけて、係と例会出席者が協力して発送作業を行う。担当者は原則として編集から発送までの責任を負うこととし、担当月の会報を発送するときには立会い、名簿管理者の協力を得ながら執筆者分の封入、残部処理の確認などを行う。急用など、または遠方のため立ち会えない場合は、例会に出席できる担当者がその代理をする。

*発送にはクロネコヤマトの DM 便を使用する。大阪会場は大野、京都会場は永井がヤマト運輸への集荷依頼を担当する。京都では永井が封筒・ノリなどの消耗品を、阿部範之が発送に必要なグッズを保管し、会場へ持参する。(ただし8月号は夏合宿においてその場の都合の良い方法で発送する。)

*会報の海外発送は『野草』刊行とあわせて年 2 回とする。海外在住の個人への発送は原則として PDF 送付とする。海外発送は好並晶・中野徹が担当する。

〈会計について〉

*会報の印刷費、封筒代などはあらかじめサブリーダー(三須)があずかり、年度末に会計との間で清算をおこなう。

*担当者で立て替えがあれば、その都度領収書をサブリーダーに渡して清算する。

〈係の仕事などについて〉

*リーダーは年度末に、会報担当者 ML を用いて、翌年度の担当可能月を聞く。それをもとに翌年度の総会議案書の会報関係の項を作成する。

*過去には投稿がなくて担当者が苦勞することも多かったが、会員諸氏のご協力、および連載原稿や「自伝・回想録を読む会」「映画の会」とのタイアップ原稿などのおかげで、充実した紙面となっている。深く感謝するとともに、引き続き会員諸氏の活発な投稿をお願いしたい。今後も各会との連携など、会報活性化に向けてさまざまなアイデアをいただきたい。反響も広く募集している。

*会報係は、十数名の担当で分担して仕事をする、という点が、ほかの事務局の係とは異なっている。各地に散らばりそれぞれ多忙な各担当が、話し合ったり、共通認識をもったりすることは容易ではないが、会報担当者 ML などを利用して随時意見交換を行い、今年度も係としての責任を果たしてゆきたい。

(3) 「例会」開催 (担当：濱田)

*「例会」開催数は、年間10回とする(2月、8月は例会を行わない)。原則として各月の最終日曜日午後1:00より開会することを原則とするが、会場の使用時間によって変更がありうることに注意していただきたい。また、12月は忘年会を兼ねるため、日時は別途定め

る。年末まで授業がある大学が増えてきたため、12月の日程も日曜を軸に選ぶ必要があるかもしれない。

*講演（会員外・他領域・外国人研究者などを含む）・書評を年間各1回程度、『野草』関連報告を随時組み入れる。なお、『野草』合評会は2016年下半年から十一月（及び翌年五月）に行うこととした。合評の討論内容は、次号の『野草』誌上の合評記に反映する。原則として、論文執筆者は合評会に出席することとする。

*「例会」担当は濱田麻矢（office[アットマーク]c-bungei.jp）とし、例会の企画と報告希望者の調整を行なう。調整の必要から、希望者は早めに申し込むことが望ましい。

*会場は、基本的に偶数月は同志社大学（京都会場）、奇数月は関西学院大学大阪梅田キャンパス（大阪会場）としていたが、会場確保はますます困難となってきた。2019年度の上半期については、5月と7月は池田智恵（関西大学）の協力を得て関西大学梅田サテライトを利用する。下半期についてはまだ未定なので、各自研究会のウェブサイト随時チェックしていただきたい。会場予約は阿部範之（同志社大学）・唐顥芸（同志社大学）・大東和重（関西学院大学）・池田智恵（関西大学）、二次会会場予約は京都＝永井英美・三須祐介・城山拓也、大阪＝大野陽介が担当する。

*すでに決定している「例会」内容（例会カレンダー）は以下の通り。

4月28日（同志社大学寒梅館） 講演 山本秀行 「21世紀初頭の中国系アメリカ演劇 — デイヴィッド・ヘンリー・ホワンの *Yellow Face* と *Chinglish* を中心に」

5月26日（関大梅田キャンパス601室）会場変更にご注意！

『野草』102号合評会

6月30日（同志社大学寧静館5階）会場変更にご注意！松浦恆雄 「新越劇・説明書・戯考」
陳雪「戦後初期の中国における現代美術——『申報』の記事を中心に——」

7月28日（関大梅田キャンパス601室） 白石英子

8月 不開催

9月29日（関学梅田キャンパス1005号室）

10月27日（同志社大学寒梅館） 星名宏修

11月24日（大阪・会場未定） 『野草』103号合評会

12月?日（京都・会場未定）書評（未定）

1月26日（大阪・会場未定）

2月 不開催

3月29日（大阪・会場未定）

（４）「夏期合宿」（担当：城山・大東）

*夏期合宿は、集中的な研究・交流の場として極めて重要である。城山拓也・大東和重を担当者とする。

（５）「書評の会」（担当：松浦）

*今年度も、4月・6月・10月（京都会場）の例会前（午前10時半開始）に開催する。会での報告内容は、『会報』などを利用し公開するよう努める。具体的な書評対象については、『会報』またはウェブサイトを確認していただきたい。昨年度はやや活動が停滞したため、今年度は活発に進めてゆきたい。

（６）「映画の会」（担当：菅原）

*前年度に引き続き『会報』への連載記事を投稿する。

*今年度も、東アジア映画研究関連書籍やイベント等の話題に目をむけつつ、映画の会の活動を、『野草』をはじめとする文芸研の諸活動に有機的に結びつけていけるよう、模索する。

*開催スケジュールは現在のところ流動的で定型化されていない。今後の開催方針については前年度に引き続き検討していく。

*「映画の会」は映画研究に興味をもつ会員有志の集まりであり、すべての会員に開かれている。情報交換にはメーリングリストが利用されている。映画の会メーリングリストへの参加を希望される方は、菅原会員までご一報願いたい（メールアドレス:yoshino24[at]mark[nifty.com]）。また過去の開催内容については、文芸研ウェブサイトを参照されたい。

（７）「自伝・回想録を読む会」（担当：絹川・今泉・大東）

*2014, 15, 16, 17, 18年度につづき、自伝・回想録の解題を、例会を開いて作成していきたい。文芸研の奇数月例会（大阪開催）の午前（10時半～12時）に計6回開催し、担当者による発表を重ねる予定。また解題の会報誌上での掲載も継続したい。

（８）「特別事業」計画（担当：宇野木）

*新たな「特別基金」に基づく「特別事業」制度を、規定などを策定しながら発足させる。その際には、この間、提案された「野草叢書」構想なども視野に入れていく。

*同時に、「自伝・回想録解題集」などについても検討を進め、可能で必要なものから実現していく。また、会員からの積極的な企画の提案も受け付ける。

*2020年の研究会発足50周年を「特別事業」活動の一環として位置づけていく必要がある。

研究会活動の更なる活性化に向けて何を事業化すべきか、議論を深めていく。

(9)「野草ネットワーク」(担当：青野・菅原)

*コンピュータ・ネットワークを利用した『会報』『野草』編集作業の効率化は定着した。コンピュータ・ネットワークは事務の効率化に留まらず、遠隔地との交流や種々の情報提供・発信手段として、不可欠のものである。レンタルサーバーによる運営も定着したので、新たな展開が期待される。担当は青野繁治・菅原慶乃とする。

*『野草』掲載論文の検索を始め、本研究会に関する様々な情報を発信している「中国文芸研究会ウェブサイト」(<http://c-bungei.jp/bungei.shtml>)を、さらに充実させていく。

*設置された「交流データベース」(<http://c-bungei.jp/database/>)と事務局 ML の連携がうまくゆくようにするために、事務局 ML に掲載された交流情報を、データベースに登録する担当者をきめる、あるいは、ML に情報提供すると同時に、提供者がコメント機能を使って投稿する形で、データベースにも書き込むようにする、などの工夫をする。会員の皆さんが、著書や論文を発表された場合は、この「交流データベース」に情報を投稿していただければ幸いである。セキュリティのため最初の登録は名前(ニックネーム可)が認証されるのを待つ必要があるが、認証されれば、次回の投稿から同じ「名前」であれば、その手続きが省略される。投稿されたデータを検索する機能もあるが、検索機能の充実を今後の課題とする。

*「野草 ML」(加入手続=事務局までメールでアドレスを知らせること。手続が完了すると担当者からそのアドレスに通知がなされる)を活用した会員間の交流にも期待したい。

*事務局アドレス宛のメールを事務局MLに転送する作業は、前年度に引き続き、菅原・鳥谷の複数担当制で行う。

*『野草』投稿専用のメール・アドレス [toukou\[アットマーク\]c-bungei.jp](mailto:toukou@c-bungei.jp) を設けた。このメール・アカウントによる送受信の状況は、webmail を用いて担当者間で共有・共同管理できるようにする。事務局MLで運用方法を議論していくとともに、新たな投稿方法について、今後ウェブサイトや会報等で周知を徹底する。

2 運営体制について

*研究会の運営は、事務局と『野草』編集委員会によって行う。

(1) 事務局

*事務局は、総会決定に基づき研究会活動の日常的な実務を担当する。事務局構成メンバーと担当は以下の通り。

青野繁治 (ML サーバ管理)・阿部沙織 (会報)・阿部範之 (京都会場予約・名簿管理)・池田智恵 (会報、『野草』105号編集担当)・今泉秀人 (書評の会、『野草』106号編集担当)・上原かおり (会報)・宇野木洋 (特別事業)・小笠原淳 (会報)・大東和重 (夏期合宿、会場予約、普通口座管理補助)・大野陽介 (メール便大阪、会報、大阪会場二次会予約)・河本美

紀（会報）・北岡正子（『野草』編集常任、代表）・絹川浩敏（『野草』編集常任）・工藤貴正（『野草』編集常任）・黄英哲（海外交流）・斎藤敏康（『野草』編集常任）・島由子（会報）・城山拓也（夏期合宿、京都二次会予約）・菅原慶乃（映画の会、ウェブサイト管理、外部メールの ML 転送・会場予約）・谷行博（『野草』編集常任）・田村容子（会報）・津守陽（会報）・唐顥芸（会報、『野草』103号編集担当）・鳥谷まゆみ（外部メールの ML 転送）・豊田周子（会報）・永井英美（会報編集リーダー、メール便京都、京都二次会予約）・中野徹（会報、海外補助、書店補助）・羽田朝子（会報）・濱田麻矢（例会）・福家道信（『野草』編集常任）・藤野真子（会費、名簿管理、振替口座）・松浦恆雄（書評の会、事務局長）・松村志乃（会報、『野草』104号編集担当）・三須祐介（会報サブリーダー、普通口座管理、京都二次会予約）・南真理（会報）・弓削俊洋（『野草』編集常任）・好並晶（海外、書店、『野草』106号編集担当）・和田知久（会報）。

*事務局の住所は以下の通り。

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

関西学院大学商学部藤野研究室気付

（２）『野草』編集委員会

*『野草』編集委員会は、常任委員（『野草』編集担当経験者など）及び編集担当が事務局構成員を中心とする会員から選出した編集委員若干名により構成される。

*『野草』編集委員会は、『野草』の編集と刊行に責任を持ち、投稿論文の査読を手配する。また「原稿審査（査読）」のあり方、『野草』の編集・投稿規程の策定などを含む中・長期的な課題について検討する。

*『野草』編集委員会は、編集担当が必要に応じ事務局と相談し招集する。

*昨年度に引き続き、今年度中に『野草』編集委員会のあり方について方向性を出すよう検討する。

（３）会計監査

*財政の健全な執行を図るべく会計監査を置く。会計監査は小谷一郎とする。